

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	岡山県	事業実施主体	岡山県、真庭市	地域再生計画名	真庭市「真庭ライフスタイルを支える里山づくり計画」
計画期間	平成29年度～令和4年度	評価責任者	真庭市建設部長 川端次男		

	地域再生計画の目標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数	
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	目標 1	年間観光入込客数の増加	377万人	H27	390万人	R1	311万人	400万人	R4	306万人	×	市道及び林道の整備効果により、マイカーにより山間部のアウトドア・レジャー施設を訪れる客がやや増えつつあるところ、現状では目標を100万人弱下回っていることから、観光入込客の増加を図るため、引き続き各種施策の展開を図りたい。
	目標 2	CLT関連産業（製材所等）新規雇用者数増加	0人	H28	30人	R1	29人	30人	R4	95人	○	CLT関連産業の事業規模拡大等により、目標を大幅に上回る新規雇用者の増となった。
	目標 3	森林施業面積の増加	23.41ha	H28	35.64ha	R1	40.82ha	35.64ha	R4	40.82ha	○	林道整備による効果として森林施業困難区域へのアクセス改善が図られた結果、目標を達成できた。
②事業の実施状況に関する客観的な指標（KPI）の実現状況	重要業績評価指標（KPI）		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		
	指標 1	市街地間のアクセス改善（勝山市街地～落合市街地）	25分	H28	20分	R1	20分	15分	R4	15分	/	市道整備による効果として市街地間のアクセス改善が図られた結果、所要時間が短縮できた。
	指標 2	観光地の回遊性改善（湯原温泉～塩釜の冷泉）	50分	H28	50分	R1	50分	40分	R4	40分		市道整備による効果として観光地の回遊性改善が図られた結果、所要時間が短縮できた。
	指標 3	森林施業地へのアクセス改善（森山振興局～林道中心点）	161分	H28	70分	R1	70分	70分	R4	70分		林道整備による効果として森林施業地へのアクセス改善が図られた結果、所要時間が短縮できた。
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度（R）	最終実績							
地域再生計画に記載がある特別の措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）		1.9km	—	1.9km	今回の整備によりレジャー施設利用者の増加につながったものと考えている。一方、レジャー施設の滞在時間の確保や温泉宿泊施設など他の施設へのアクセス改善が課題となっており、さらなる交流人口の増加を図るためには、市道の拡幅など引き続き事業を促進する必要がある。						
	林道整備事業（整備延長）		1.2km	1.1km	1.2km	林道整備により今まで森林施業が困難であった区域へのアクセス改善が図られた結果、森林施業面積の増につながった。引き続き林道の整備を進め森林整備の促進を図りたい。						
その他の事業												
計画外で独自に実施した事業	(1) 木材産業クラスター事業		真庭市			平成29年度から令和元年度まで「木の香る真庭創出事業」として、木材販路拡大のため都市部との連携や木材活用を実施した。令和2～3年度は「建築家の作品里帰りプロジェクト」として、都市部の建築家と市内業者とのマッチング事業を実施した。令和4年度からは、令和2～3年度に実施した事業を引き継いで、都市部の建築家と木材事業に関わっていない市内業者とマッチングして、「BeLiN」事業を展開した。						
	(2) 木材産業国際競争力強化対策事業					国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分発揮させるよう、搬出間伐及び森林作業道整備を実施し、原木の安定供給に努めることができた。						
	(3) 森林整備地域活動支援交付金事業					平成29年度まで市内全域の民有林で取り組んでいたが、平成30年度からは制度内容が大きく変更となり、本事業を市内の森林において活用していくことが困難となったために取組を断念したが、今後取り組むべき制度内容となった場合は積極的に活用して取り組むこととする。						
	(4) 林業・木材産業成長産業化促進対策事業					本事業は平成29年度までの事業で、本事業の細部をより重点的な事業とするために平成28年度から(2)の合板・製材生産性強化対策事業と細分化された。平成30年度から林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業に細分化され、細分化された後も引き続き各々の事業に取り組み、更なる林業・木材産業の生産体制の強化を図っている。						
	(5) 森林環境保全整備事業					国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分発揮させるよう、植栽、下刈り、除伐、枝打ち、搬出間伐、森林作業道の開設の森林整備整備を実施した。						
	(6) 森林認証事業費支援					市内全域においては、ほぼ森林認証制度の認証の取得ができ、認証材としての高品質の原木が提供できる体制づくりができている。						
	(7) 里山真庭の森林づくり推進事業		真庭市（内閣府支援事業）		平成27年度の事業開始以降、航空レーザー測量やタワーヤーダーの実証、森林GISの導入等による森林施業の効率化や地域に適合した森林経営のあり方について検証を重ねた。							
	(8) 旭川サイクリングロードの整備		岡山県・真庭市		平成31年4月に全体延長25.1kmのサイクリングロード「旭川・りんくるライン」を開通。旭川を軸として勝山、久世、落合を回遊できるルートを整備し、散走サイクリングをはじめとした、ひととまちの魅力をつなぐイベントが開催されるなど、関係人口の増加につながった。							
	(9) 「まにわらしさ」のある景観整備		真庭市		市が管理する観光看板及び公衆用トイレの新設、改修の際「まにわらしさ」のある景観整備に関する方針を定め、この方針に基づいた整備を行っており、利便性の向上及び景観意識の醸成につながった。							
④評価方法	地域再生協議会（「真庭ライフスタイルを支える里山づくり計画」事後評価委員会）を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。											
⑤事後評価の公表方法	真庭市建設課のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した市道整備と林道整備を一体的に実施して地域拠点間交通ネットワークで効率的に結び、観光客数の増加及び林業・木材産業の雇用創出を目的としており、指標 2 及び指標 3 においては目標を達成している。また、当該整備林道の沿線に国立公園大山、森山三座を眺望できるビュースポットを整備したことから、観光目的での利用にも効果を発現しているところ、指標 1 の年間観光入込客の増加については目標達成に至っていないため、少しでも観光入込客が増やせるよう他の市独自の事業を進めるとともに、引き続き地域再生計画の事業展開を図りたい。											
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、一部目標が未達ではあるが山間部での観光・交流人口の増加等も含め一定の成果を得ることができている。一方、さらなる山間部での森林整備や観光・交流人口の増を図るために、林業再生プロジェクトの推進、観光情報発信の強化等山間部観光推進事業、木材工芸品の特産としてPR、林業従事者の育成等ソフト対策も一層強化していきたいと考えている。											